

## 平成29年11月定例教育委員会会議録

日 時	平成29年11月15日（水） 午後2時30分～午後4時00分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長代理 樋口 里代 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただ今から11月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

なお、秘密会について、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出ていただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、秘密会での取扱いについてですが、3の「教育長報告及び提案」の(2)のア「報告第29号 平成29年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」及び(4)の「平成29年度はだのっ子アワード表彰式について」は、個人情報が含まれるため、また、4の議案(1)「平成30年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」及び(2)「平成30年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」は、

内田教育長

教育部長

人事に関する案件のため、秘密会での取扱いとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、3の(2)及び(4)、それから、4の(1)及び(2)は秘密会とさせていただきます。

それでは、次第3「教育長報告及び提案」について、お願いします。

それでは、私からは、「平成29年12月の開催行事等」について御説明させていただきます。資料のNo.1を御覧ください。

まず、11月24日～12月14日まで、平成29年秦野市議会第4回定例会でございます。11月24日に開会して、一般質問は12月6日～8日で、14日に閉会という日程になってございます。

次に、12月1日でございます。教育課程研究推進校として、算数の推進校である広畑小学校で教育研究報告会として公開授業等を実施します。

次、12月2日、第23回渋沢公民館まつりでございます。

12月4日、外国語活動研究推進委託校ということで、南小学校において、教育研究報告会として公開授業等を実施します。

同じく12月8日にICT研究推進委託校ということで、上小学校において、教育研究報告会としてタブレットを活用した公開授業等を実施いたします。

12月9日、中学校生徒会意見交換会ということで、堀川小学校で生徒会の新旧役員がテーマ別の意見交換を行うものでございます。

同じく12月9日、第41回南公民館まつりでございます。

12月9日～10日、チャレンジングリッシュキャンプでございます。市内の小学生50名、ALT10名、上智大学短期大学の学生と英語によるコミュニケーションというイベントを実施いたします。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。同じく12月9日、第4回ふるさと講座でございます。これについては、後ほど所管課から御説明いたします。

12月10日、文化会館展示室において、平成29年度秦野市教育委員会教育長表彰式が9時半から、13時から、教育功労者等表彰式そして、15時30分から、はだのっ子アワード表彰式でございます。

次に、12月12日、19日、例月のブックスタート事業が保

教育指導課長兼  
教育研究所長

健福祉センターでございます。

12月15日、定例の教育委員会会議でございます。教育庁舎3階会議室で開催いたします。

12月17日、第44回親と子の音楽会でございます。これについては、後ほど所管課から御説明いたします。

12月23日、宮永岳彦美術館「ギャラリーコンサート」を同美術館で開催いたします。

3ページ目でございます。12月22日、終業式となり、その後、12月23日から1月8日までが冬季休業でございます。

12月28日が仕事納め式でございます。冬季休業として、市役所は12月29日から1月3日まで休業に入ります。

私からは以上でございます。

私からは、(3)、資料No. 3の「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」につきまして、先般、文部科学省より全国調査の結果が公表されましたので、本市の状況について説明させていただきたいと思っております。

本市の暴力行為・いじめ・不登校の状況ですが、2の(1)暴力行為につきましては、特に小・中学校とも減少傾向で、前年比、全体の約25%の減少となっております。暴力行為は平成23年度から5年連続の減少で、これは、問題行動対策指導助手の派遣、または教育委員会等の施策もございますが、やはり幼小中一環教育の成果として、個に寄り添った支援の充実やピアサポートによるリーダー育成といった各校の生徒指導の充実の結果ではないかと見ています。

ただ、小学校では発達に特性のある児童生徒の暴力行為として、同一の児童生徒が繰り返し暴力行為に及んでしまう傾向が依然としてございますので、次年度に向けて対策の強化を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、(2)のいじめの状況ですが、これは小・中学校合わせて693件で、前年度比約7倍となっております。7倍というと大分驚かれるかと思うのですが、これは、昨年以上にいじめを積極的に認知していきましょうといった考え方が、1年かけて学校現場に大分浸透してきた結果だと思っております。我々も校長会、教頭会または担当者会へ出向いて啓発をしてまいりましたが、特に小学校で初期対応の考え方が浸透してきた結果だと捉えております。

続きまして、不登校児童生徒の状況であります。これについては、特にイの1、000人当たりの不登校の児童生徒の人数が、

生涯学習  
文化振興課長

小学校で言うと0.6人増、中学校では6.6人増となっております。依然として不登校については、やはり大きな課題であると考えてございます。こういった結果を受け、学校現場への支援の工夫、改善や、教育行政全般へのPDCAサイクルへ生かしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

私からは、資料No. 5から9までの5件について御説明いたしますが、その前に、先週の金・土曜日に栃木県日光市で開催された「全国報徳サミット日光市大会」に、内田教育長、高橋委員、片山委員の3名の教育委員の皆様には、社会教育委員と公募市民とともに御参加いただきありがとうございました。内田教育長は、古谷市長の代理として全国報徳研究市町村協議会総会やサミットでの参加自治体によるパネルディスカッションにも参加していただきました。なお、来年度の全国報徳サミットは、小田原市で開催されます。

それでは、報告事項の説明に移ります。まず、資料No. 5「はだの浮世絵ギャラリーの開設について」でございます。

市が所蔵する1,904点の浮世絵を広くそして継続的に紹介するため、秦野市立図書館会議室に展示機能を備え、11月3日から「はだの浮世絵ギャラリー」としてオープンしました。

ギャラリーの観覧時間等については、原則図書館と同様で、入場は午前9時から午後7時まで。火曜日、祝日は午後5時までとしております。休室日は月曜日、年末年始。資料には書いてありませんが、展示替え作業日や図書館の蔵書点検期間も休みとなり、入場は無料となっております。

ギャラリーのオープンを飾る第1回目の企画展示については、お手元に配付したカラー刷りのチラシの裏面に展示目録を掲載させていただきました。葛飾北斎や歌川広重、国芳、国貞といった当時の人気絵師が描いた名所絵、美人画、役者絵といった、所蔵作品の中でも珠玉の29点を選び、12月28日まで展示をします。浮世絵は非常に繊細な美術作品ですので、展示期間はおおむね1か月半程度として、順次テーマを決め展示替えいく予定です。

オープン当日の11月3日は、一般公開の前に、市長、議長、ギャラリー開設に当たり財政支援をいただいたあいおいニッセイ同和損保の関係者、神奈川県文化課職員にも御出席いただき、オープニングセレモニーを開催しましたが、初日は1,863名の来場があり、3日前の日曜日まで、オープンから9日間の来場総

数は4,655名、1日平均にしますと517名となっております。総合教育会議でも触れさせていただきましたが、過去に宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーで浮世絵の展示を17回行っていましたが、その際の1日平均の来場者数が約64名ですので、はだの浮世絵ギャラリーにいかにも多くの来場者があったかと言えます。また、オープン以降、特に市外からの問い合わせが非常に多く寄せられており、こういったことから大変好評を得ていると考えています。

続きまして、資料No.6の「第4回ふるさと講座」についてです。今年度のふるさと講座は、現在の社会情勢を踏まえた身近な現代課題をテーマに6回シリーズで行っておりますが、4回目は、10月9日午後2時から、図書館の視聴覚室で、浮世絵ギャラリーの開設を記念いたしまして、公益社団法人の川崎・砂子の里資料館館長で、コレクターとしても非常に名高く、浮世絵界のカリスマと言われている斎藤文夫先生を講師にお招きし、浮世絵の魅力や楽しみ方を学んでいきたいと思っております。なお、資料では定員100人となっておりますが、視聴覚室の定員が80人ですので、80人に訂正させていただきます。

続きまして、資料No.7「第8回親子川柳大会の開催結果について」です。

この大会は、日常的な出来事を川柳で表現することで、家族の絆を深めることを目的に、平成22年度から開催していますが、8回目となる今年は854点の応募がありました。東海大学文学部の鍛冶光雄教授をはじめ、社会教育委員、市P連、学校関係者で構成する実行委員会で厳選な審査を行い、大賞3点、特別賞8点、佳作79点を決定しました。今日は、お手元に「入選作品集」として佳作まで含めたて記載しました冊子をお配りさせていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

また、表彰式は、11月18日午前10時半から、教育庁舎3階大会議室で、大賞、特別賞の11点の受賞者を対象に開催します。当日は、内田教育長をはじめ、実行委員、また共催いただいている市P連の会長、そして後援団体、商工会議所をはじめ、農協、国際ソロプチミスト、ロータリーやライオンズクラブの代表の方たちにご出席していただきます。

なお、入選作品のPRとして、お手元の入選作品集を小・中学校図書室をはじめ、市内公共施設に設置していきます。また、大賞と特別賞の入賞作品11点だけを掲載したチラシを、小・中学校全児童生徒に学校を通じて配布し、来年度以降の募集を促した

いと思っています。合わせて、イオン秦野店や市役所プロモーションボードでも展示し、広く紹介してまいります。

続きまして、資料No. 8「親と子の音楽会」ですが、これは昭和49年から継続している事業ですが、音楽を通じて親子や地域の絆を深めるための家庭教育の一環として開催しています。44回目となる今年は、11団体が出演し、12月17日の午後1時から文化会館で開催します。音楽会のフィナーレは、出演者全員が集まり全体合唱を行います。今回はクリスマスの時期ですので、クリスマスソングを合唱する予定です。

最後に資料No. 9「たけのこ学級文部科学大臣表彰」についてですが、たけのこ学級は、義務教育を修了した知的障害者の生涯学習や社会参加・交流の機会を提供することを目的に、平成2年度から福祉部障害福祉課と連携して取り組んでいる事業で、今年度で28年目となります。現在42名の学級生、活動を指導する個人ボランティアが15名、団体ボランティアとして、ふれんど、東海ワークキャンプの2団体に御参加いただき、また、学級生の保護者にも運営の協力をいただいています。

この賞は、今年度文部科学省で新たに創設されたもので、知的障害者に限らず身体の手帳を持っている方も含めた障害者の生涯学習支援活動に対する表彰で、この度たけのこ学級が受賞する運びとなりました。この表彰は、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う、個人及び団体のうちその活動が他の模範と認められるものを対象としているもので、全国で61件、県内では、たけのこ学級と相模原市で車椅子テニスを指導されている個人の方の2件が対象となっています。

表彰式は、12月7日午後1時に文部科学省旧庁舎で開催され、生涯学習文化振興課と、ボランティア指導員、保護者会の代表の計7名で出席する予定となっています。表彰式終了後に受賞者を代表して5団体が事例発表を行います。文部科学省から推薦を受け、たけのこ学級が事例発表をすることになっています。

なお、資料にありませんが、12月13日には、秦野市長に受賞報告する予定となっております。

たけのこ学級の活動について少し触れさせていただきますが、原則、8月を除く毎月第3日曜日の午前中に活動を行っています。スポーツ・音楽・手工芸の3グループに分かれてのグループ活動のほか、野外活動、それから市内全中学校と輪番で行う中学生との交流会、それから、書き初め、七夕、クリスマスなど季節ごとの催しに取り組んでおります。今週の日曜日、11月19日

には、本町中学校の生徒会と連携して交流会を行います。中学生が企画したプログラム、ミニゲームや手話、合唱などの活動を通じて交流を図っていきます。

私からは以上です。

図書館館長代理

それでは、次第3の(10)「第31回夕暮記念こども短歌大会の結果について」を御説明いたします。資料No. 10を御覧ください。

今回で31回目を迎えます夕暮記念こども短歌大会につきましては、市内在住の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒、また、秦野市在住で市外の小中学校に通われている児童生徒を対象に短歌作品を募集いたしました。全体で2,190首の応募があり、その中から優秀作品として、市長賞をはじめ50首を選者の寺尾先生にお選びいただき作品が決定しております。

表彰式は11月25日土曜日の午後1時半から文化会館展示室で行います。出席者は、入賞された児童生徒又は御家族、一般の方などで、教育委員の皆様にも、お時間がありましたら御参加いただければと思います。

本年度から、選者及び講評は、東田原にお住まいの歌人の寺尾登志子先生にお願いしております。寺尾先生は1953年東京生まれ。跡見学園大学の講師、また、NHK学園短歌通信講座の講師を務めておられます。

簡単ですが、図書館からは以上になります。

内田教育長

それではまず、3の(1)の平成29年12月の開催行事等についてと、(3)の平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、この2件について御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

資料No. 3でちょっとお伺いしたいのですが、いじめの件数が増えたということですが、調査方法は昨年と同じやり方でやられたのですか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

現在、具体的ないじめを初期対応で認知するという方法については前年度と同じです。ただ、解消率につきましては、改善がなされておりまして、今までよりも長い期間に渡って見取ったうえで、改善したかどうかというようなフォローをするようにと改善されておりまして。

以上です。

片山委員

暴力行為ですけれども、いろいろな暴力行為があると思うのですが、具体的にどういうものが多くて、減ったのはどれなのか、詳細を教えてくださいたいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

暴力行為は、細かく分けると学校内と学校外、つまり学校の中の授業時間中に起きたものと、それ以外の場所で起きたものと分けられています。それと、学校内につきましては、対教師暴力、生徒間暴力、それから対人と申しまして、あまりありませんが先生以外の一般の方、それと器物破損、この4つに分けられています。多いのは、やはり生徒間、児童間の暴力が多くて、それ以外には器物破損が2番目に上がっています。

お蔭様で、対人関係の暴力につきましては、計上がございませんでした。

以上です。

片山委員  
内田教育長  
望月委員

そうですか。よかったです。

ほかに。何かございますか。

「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」について、市内の前年度比についてわかりました。県内では昨年と比べてどういった傾向があるのか、それから全国的にはどういった傾向があるか、おわかりであれば教えてくださいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

暴力行為につきましては、国は平成27年度の調査では国は、約5万件、平成28年度調査では2万2,847件です。県については平成27年度調査では6,887件、28年度は7,758件となっています。

いじめの件数につきましては、国は平成27年度調査では、21万1,194件、28年度が30万9,230件です。それから県は、平成27年度調査が7,584件で、平成28年度調査が倍の1万4,066件という推移になっています。

不登校については、国は平成27年度調査では19万4,898人、平成28年度調査が13万4,398件、県は平成27年度調査では8,936人、平成28年度につきましては、1万417人となっております。

全体の傾向としては、いじめの認知件数は国、県ともに大幅に上昇しています。これは、先ほど私が説明させていただいたように、認知の方法が徹底したことによって全国的に増えていることとなります。それから、不登校の件数に関しては、平成27年度、28年度の経年変化で申しますと、不登校は、国の調査では減っているのですが、県の調査では増えているという傾向になります。

以上でございます。

内田教育長

よろしいでしょうか。



高橋委員

今のいじめの問題ですけれども、結構問題になったのは、いじめか、仲間同士のふざけの中でのことだとかという認識の違いのようなものがよくありますよね。把握する中で、繰り返し行われているいじめの問題は出ているのでしょうか。前は何回か継続的に起こらないと、それはいじめとは認めないという規定があったと思うのですが、今回調査では、そうでなくてもいじめと認めるようにという基準の周知があった訳ですよ。中でもやはり継続的な状態というのは大変問題になると思うのです。調査してみると、あれはいじめではなくてちょっとふざけただけですよという答えが返ってくるような場合が、結果的には大変ひどいじめがあったということがわかる、ということがマスコミではよく報道されていますので、そのような心配になるような事例というのはあるのでしょうか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

内田教育長からもお話しがありまして、いじめはゼロは望ましいと思うのですが、いじめはあるということを前提にして対応しようということを御指導いただいています。継続的ないじめの率で申しますと、解消率、先ほど、解消率の見立てが変わったというお話をしましたが、今年度から3か月間は見なさいと改正されました。連続的に続くものは3か月です。今までは30日ぐらいだったと思うのですけれども、今は3か月きちんとフォローしなさいとなっていますので、平成27年度の解消率は小・中学校ともに100%でしたが、今年度は、小学校は85.6%、中学校は92.1%です。今の高橋委員からの御質問にお答えしますと、ここに入ってこない率の子どもたちが、継続的に起きているいじめであると捉えています。

それから、認知の仕方につきましては、昨年度も同じやり方で行ったのですが、今年度は、私どもも他市町の状況も見極めながら、校長会、教頭会、それから児童指導担当者会、3回に分けて、分担してこちらの考え方をお伝えしてきました。更に県にも、文部科学省の調査官が来て直接お話をされました。その結果として、昨年度からあるいじめの定義について、心身に苦痛を受けた者、相手はそう思っていないけれども、自分が苦痛と感じたものを全部挙げるという指示を文部科学省がしましたので、我々もそれを丁寧に伝えたところ、膨大な数の認知件数が出ました。それを担当2人と私とで手分けをして、一件一件洗い出しをしまして、それが本当にいじめなのかどうかということを丁寧に確認しまして、この件数になってございます。

ですので、いじめの認知の仕方については、担当からそれぞれ

の学校にもお話ししているのですが、認知数を上げることが目的ではなく、初期対応をきちんとやるために、件数が必然的に上がってくるものです。言い方を間違えてしまうと、件数を上げることによって躍起になって、本来の目的である初期対応をきちんと行うことにつながらないと、逆の振れ方もしますので、これについては継続的な課題と捉えています。基本的には、初期対応の充実のために計上をお願いしているものです。

以上です。

内田教育長

いじめの問題については、議員からも「何でこんなに増えるのだ、減っていかないではないか。」という話が出ます。増えるということは、教育委員会や学校は何もしていないのではないかと、御指摘を受けるのです。ところが、今、教育指導課長が話したように、今までと違って、いじめの可能性のあるものを全部拾っていこうという努力をした結果としてこう増えているのですよということを説明していますが、どうもあまり理解が得られないという状況があります。

少なくとも、神奈川県下で各市とも同様に数字がぼんと上がったという、言うなれば、いじめの認知をする仕方を工夫して、全て拾い上げるという努力をみんなが行っている、だからこうなっているのですよということなのです。ところが、議会の皆さんは「何でゼロにできないのだ」とおっしゃるのです。私は、少なくともいじめというのは、受け手側が思うことであって、しているほうはいじめだと思っていないとすると、これはゼロにはなりませんよということを言ったのですが、理解を得るための努力がまだまだ私自身、我々にも足りないのかなということを思っています。

どうでしょうか、他に御意見等がありますか。

片山委員

ここで見て大変なことだと思いますが、いじめから不登校になった事例はあるのですか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

残念ながらいじめから不登校になったケースはございます。ただ、それが大きな事案にならないようにするのが私たちの仕事でございまして、今年から各学校に派遣されている巡回教育相談の方1名に教育研究所付けになっていただき、毎月学校から学校教育課に上がっている欠席調査について、毎月調査をしています。初期対応に繋げていこうと取り組んでおり、今御指摘いただいたような、いじめから不登校になってしまうことがないように、初期対応を充実させているところでございます。

内田教育長

よろしいでしょうか。他にありますか。

暴力行為の関係ですけれども、平成23、24年頃を思い出しますと、各学校で様々なことが起き、教員が大きなけがをしたことなどもあったのですが、それから学校現場や教育指導課も一生懸命努力をしてくれたお蔭だと思いますが、最近も学校訪問を行い「子どもたちが落ちついているな」ということを先生方にお話ししたところなのです。それも全て、先生方の努力のお蔭だと、こんなことを思いました。一時は本当に「また起きたか」というようなことばかりで、心配した時期がありました。でも、ここで安心してはいけないなと思っています。気を緩めれば、また同様なことが起きますから、努力は続けていかななくてはならないと思っています。

望月委員

先ほど幼小中一貫教育の取組あるいはピアサポートの関係だというお話がありましたが、しっかりとこれらを総括し、学校にしっかりと流すべきものは流しながら、また指導強化に当たることが大事だとしていただきたいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

御指摘いただきましたように、市教育委員会では様々な施策に取り組ませていただいているのですが、私は先ほど幼小中一貫教育の成果ということをあえて言わせていただきました。今年度、幼小中一貫教育の報告書をまとめさせていただいた際、平成22年当時の教育委員会会議録に、小学校の先生たちは「自分たちが教えた子が中学校に行ってもどうしてあんなになってしまうのだ」と言い、中学校では、「どうして小学校でもっとちゃんとやってくれないんだ」というような議論があったと残っております。

そこがスタートで幼小中一貫教育に取り組みまして、5年間やっていく中で、様々な学校の努力もありました。中でも教職員の意識改革が進んでいると感じます。これは、私は大きな成果だと思っています。ですが、その成果がなかなかうまく周りに発信できていないと私は強く思っておりますので、具体の数字はまだお示ししていませんが、こういった問題行動調査の結果について、先日も小学校校長会と中学校校長会に行きまして、そういった考え方についても共通理解を図らせていただいております。担当者等にも出向いて引き続き意識啓発を図ってまいりたいと思います。

内田教育長

以上です。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて(5)はだの浮世絵ギャラリーの開設から(10)第31回夕暮記念こども短歌大会の結果までについて、

望月委員

御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

ふるさと講座の「浮世絵あれこれ」ですが、私は宮永記念館での浮世絵の展示も、新しい図書館の浮世絵ギャラリーの開設も、それぞれ一長一短あるかな、という感じを受けたのですが、図書館での開設は、多くの参加者が期待できるのではないかと思います。その一端として入場者数をお伺いしましたが、図書館だからこそというようなこともあるのではないかと思うわけです。

これからギャラリーをどのように活用していくのか、例えば浮世絵がありますが、ただ展示するだけなのか、時には浮世絵に関心のある市民の人たちに集まってもらってトークショーをやるとか、学芸員に集まってもらってトークショーをやるとか、あるいは浮世絵の版画のつくり方講座をするとか、付随していろいろと行うことができそうな感じもするのですが、何か計画などがありましたら教えていただきたいです。

生涯学習  
文化振興課長

担当課としてもただ展示をしているだけではなくて、いろいろな企画を行いたいと考えています。また、ギャラリーの来場者からも、会場内で解説を行うギャラリートークや、個々の展示作品の解説などという要望もあります。しかし、現状では、人的体制が確保できていないことから、対応が難しい状況にあります。

オープン初日には、私と宮永岳彦記念美術館ギャラリースタッフで、展示作品の解説などを行いました。来場者からは、このような取組を行ってほしいとの意見もありました。

斎藤先生による浮世絵講演会も、市民が浮世絵への理解を深める取組の一環として開催しますが、浮世絵自体が、日本の伝統文化ということから、インバウンドの対応として秦野の一つの観光資源にも値するのではないかという考えの中で、この浮世絵ギャラリーを拠点として何か企画していきたいと考えています。

前回もお話しましたが、浮世絵に造詣の深い東海大学の先生をはじめ、斎藤先生が館長を務める川崎砂子の里資料館や、藤沢浮世絵館の学芸員とのネットワークもできていますので、これらの専門家の知恵を借りながら検討していきますが、本市としての人的体制の構築も必要と考えます。

宮永記念美術館や浮世絵ギャラリーにしても、専門的な知識を有する職員がいない中で、しっかりとした体制づくりが、今後の文化振興に求められていると捉えております。

内田教育長

ギャラリーの開設に当たって、この場所が良いのかということから始まり、担当部門と様々な議論をしました。本来でしたらもっと一度にたくさんものを展示したいという思いを持ちながら

限られたスペースで、浮世絵は和紙でできているものですから、紫外線はだめ、光もだめ、様々な制約がある。そうすると、最初はおっと簡単なことだという話があったので、それではだめだということになりました。浮世絵は財産ですから、展示することによって棄損・劣化させてしまっては意味がない。ですから、湿気の問題、紫外線の問題、全部きちんと対処できなければ展示は行わないと言ったのです。投資額は何百万円とかかかっていますけれども、それでもまだまだ足りないのです。それから、今課長から話があったように、本来でしたら、ただ飾るのではなく、学芸員をきちんと置いて、どういう企画でやっていくか、ということがなくてはいけない。

今回講演していただける斎藤さんは、川崎で砂子の資料館を自費でつくられ、ここでこれを閉められたのですね。実は閉められた理由の一つが、電気から何からランニングコストとして相当な費用がかかります。ですので、開設に当たってはこれも同様にランニングコストがかかるという前提で始めております。それらがきちんと整理できなければ、やる価値がなくなってしまう訳ですから、今後取り組むに当たっては、このスペースでできる限りのことをやっていく。ただし、いきなり人を増やすことはできませんから、先ほど課長が言ったように、東海大学の協力が得られる部分もありましたので、そういうところから始めていって、最終的に、計画はまだありませんが、いずれ美術館という以前からの考え方が基本の部分であるわけですから、そういったものに繋がっていかなくてはいけないと思っています。ハード的な面はすぐには無理だと思いますが、まずは人の配置の問題だと思いますね。

高橋委員

浮世絵ギャラリーがカルチャーパーク内の図書館にできたのは、利便性の面ではすごく良くなったなと思います。カルチャーパーク内を散歩しながらでもさっと見に行けますし、駐車料金の問題もありましたから、そういうものが解消されて多くの方が来場されるのではないかという気がします。

やはり専門員をつけるのも大変難しいことだろうと思いますので、せめて解説書のプリントなどを作って置いていただくと良いのではないかと思います。私などは、「ああ、見たいな」と思うのですが、どう見たらいいのか、これはどういうものなのか簡単な説明を書いたプリントを置いていただくとありがたいという気がします。

あと、これは図書館のほうでも関係するかと思うのですが、旧会議室を改装してこういうギャラリーになったわけですが、会議

内田教育長

室不足という面は問題にはなっていないでしょうか。

今、高橋委員が言われたとおり、会議室を使ってやることについてどうなのかという議論がありました。様々な事情からこしかないということになりました。ただし、その代替措置として、会議等の利用者については別のところでお願いしようという説明をし、今のような形になりました。会議室不足ということだけで考えますと、それは当然のごとくあると思います。

生涯学習

文化振興課長

今、教育長からお話がありましたが、公共施設使用料の見直しに併せて、全庁的に開放していない部屋を新たに開放する方法が検討されました。公民館のように一般開放している会議室をつぶしてしまうとことは問題があると思いますが、図書館の会議室の使用については、「おはなしころりん」のような図書館に関連する団体の使用に限られ、一般開放していなかったものです。こうした状況の中で、有効活用という視点と、カルチャーパークの新たな文化的、観光的資源という視点の中で、会議室を浮世絵ギャラリーとして新たに活用していくことになりました。これまで利用していた団体は近隣の文化会館の会議室などを使用していくことで対応できると考えています。

浮世絵作品の解説については、我々も素人ながらにいろいろな資料を参考に、今回の展示に伴う解説集的なものを作成しています。先ほど高橋委員からもお話がありましたが、それを参考に会場内に設置するなど検討していきたいと思います。また、オープニングセレモニーの来賓の方からも、会場内の音声ガイドのアイデアもいただきました。観覧者にとって音を流すということが良いのか悪いのか、様々な捉え方があると思いますので、こちらも検討していきたいと思います。今後も引き続き、参観者が浮世絵を理解しやすいよう、工夫に努めていきたいと考えます。

内田教育長

片山委員

他にいかがでしょうか。

資料7の川柳ですけれども、読んでいて非常にほっとするような作品ですね。いつものことになりますが、中学生の参加が少ないですね。多感な時期の子どもが、親子で川柳を詠んでいられるというのは、家庭内のコミュニケーションとしても非常に良いことだと思います。そういう意味で家庭での教育にとっても良いことなのではないかという気がしています。

生涯学習

文化振興課長

今回、中学生からは47点の応募がありましたが、圧倒的に小学生の応募が多いという状況です。これは片山委員がおっしゃられたように、中学生というのは多感な時期ですので、親子で何かに取り組む機会が少ないからだと推測します。小・中学校の児童

片山委員  
内田教育長

生徒用に、今年の入賞作品一覧と、親子川柳大会の趣旨などを記載したチラシを作成しましたが、今後もアピールを重ね、中学生からの応募数が増えるよう努力していききたいと思います。

大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

中学生が多く参加するというのは難しい部分がありますが、今回の川柳大賞は渋沢中学校です。この作品は現代の状況をそのまま反映していますね。

片山委員  
飯田委員

面白いですね。

今年川柳の応募は、850首ということで、昨年より少し減っているのですね。審査方法を見ると、1次審査、2次審査、最終審査と3回の審査が行われているのですが、これはそれぞれ別の委員が集まって審査されているのですか。

生涯学習  
文化振興課長

全てを審査員全員で見るのは非常に時間がかかりますので、1次審査は、専門家で実行委員長である鍛冶先生が審査し、90点に絞り、2次審査は絞った90点を各実行委員に郵送し、1～2週間かけて審査していただき、最終審査は、実行委員会を開催し、審査委員全員で入選作品を決定しました。

内田教育長  
望月委員

他にいかがでしょうか。

たけのこ学級ですが、文部科学大臣表彰を受けられるということで、大変おめでとうございます。平成2年に発足し、私も委員会にお世話になっていましたので立ち上げるに当たっては、関係課等の御苦勞もよく承知しているつもりですが、20何年過ぎてこういった評価をされるのは、大変嬉しいことだと思います。本当に長い間、地道な努力をされてきたことに対して敬意を表したいと思います。

生涯学習  
文化振興課長

現在、知的障害者が42人、団体ボランティアが2団体ということですが、この42人の年齢構成はどのようになっているのか教えていただきたいです。それから、団体ボランティアのふれんどと東海ワークキャンプというのはどのような団体なのか、この辺についても教えていただきたいと思います。

たけのこ学級は、義務教育終了後の知的障害者が対象となり、参加する42名中16名が平成2年の発足以来継続して参加しています。年齢層の内訳は、10代が3名、20代が4名、30代が9名、40代が18名、50代が8名で、最年長は59歳、最年少は18歳です。平均年齢を調べたところ40歳でした。

団体ボランティアについては、ふれんどは、知的障害者の保護者で構成する「手をつなぐ育成会」の専属のボランティア団体で

す。現在13名の会員がいると聞いています。東海ワークキャンプは、設立50年を経過する東海大学の学生ボランティアサークルと聞いています。彼らは、たけのこ学級の活動においては、年齢的に若い世代になりますので、中学校との交流会や運動会の司会進行などを担当してもらっています。今年は15名がサークルに在籍しています。

この2つの団体ボランティアと、15名の個人ボランティアが活動を支えています。

望月委員

ありがとうございました。本当に地道な活動が認められて、受賞という形になったのだと思います。これからも地道な活動になるかと思いますが、この喜びをできるだけ多くの人と共有したいですね。そしてまた、共有しながら、更なる充実を目指していくと考えるとと思います。本当におめでとうございます。

内田教育長  
生涯学習  
文化振興課長

東海ワークキャンプは学生さんなのですね。

はい、東海大学の学生ボランティアグループです。

内田教育長  
望月委員

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

夕暮記念こども短歌大会についてですが、市外の在学とありますがどういう区分なのですか。

図書館館長代理  
望月委員

県内の私立中学校に在学する方です。

内田教育長

ありがとうございます。

他にはよろしいですか。

—特になし—

内田教育長

それでは、次に、議案に入ります。(1)と(2)は秘密会の取扱いですから、(3)議案第32号「みなみがおか幼稚園のこども園化に係る不動産(建物)の無償譲渡について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上に「議案第32号」と書かれましたものを御覧ください。

みなみがおか幼稚園は平成31年4月より、公私連携幼保連携型の認定こども園に移行するに当たりまして、移行後にこども園を運営します社会福祉法人恵伸会に同幼稚園の建物を無償譲渡するために、地方自治法第96条第1項第6号に基づきまして、第4回市議会定例会に議案を提出いたします。提出に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の意見を求めるために議案として提出させていただきます。

無償譲渡とした理由ですが、公私連携幼保連携型認定こども園



を運営できるものは、法律により社会福祉法人あるいは学校法人に限られている中で、教育及び保育を行うために設備の整備を必要とする場合には、市とその運営法人とが締結する協定に定めることにより、固有の施設を無償または廉価で貸付け、譲渡できることになっておりますので、今回建物を無償譲渡することでその運営法人が安定的あるいは継続的にこども園を運営していけるように支援するとともに、こういった募集に当たって法人の参入促進を図り、より良い運営法人を選定したいということから、募集をする際の条件として無償譲渡とさせていただきます。

また、無償譲渡の時期につきましては、平成31年4月となりますが、今年度中に今申し上げたような無償譲渡などを記載した協定を運営法人になります恵伸会と結ぶことを考えておりますので、今回の議会に議案を提出する形になりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

内田教育長

御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

本日可決いただければ、12月議会に議案提出していくという形になります。初めての取組ですが、無償譲渡という形態は、渋沢保育園の時に建物の無償譲渡を行っています。ですのでその形式に従って今回も行うものです。

資料の不動産の無償譲渡の中に残存価額というものが教室棟と管理教室棟とあるのですが、残存価額の意味を説明できますか。

教育総務課長

建物の建設費等を含めましたものが、建物の取得価格となります。それを毎年、減価償却として落としていくこととなります、建設当初から、何十年も経ちますので、その分を徐々に減価償却していき、平成31年3月31日の譲渡の時期の、取得価格から減価償却の累計額を差し引いた額が残存価額となります。これは会計処理上の金額という形になろうかと思えます。

内田教育長

注意したいのが、これだけの価値があるものをただでやってしまうのかという誤解を招くおそれがあるということです。実際には、今説明したように建ったときの金額から毎年減価償却していくと、譲渡の時期にまだ残っている残存価額はこういう金額ですよということです。例えばこれを売買しようと思ったら、こんな金額で売れるようなものではないということなのですね。

他にいかがでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案第32号「みなみがおか幼稚園のこども園化に係る不動産（建物）の無償譲渡について」は、原案のとおり可決

内田教育長

教育総務課長

することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

それでは、5「その他」(1)「平成30年度予算編成について」、説明をお願いします。

それでは、「その他(1)」と書かれた資料を御覧ください。

平成30年度の予算編成について御説明させていただきます。

1ページ目を御覧ください。この資料は、来年度の予算編成に向け、財政部局が作成した資料です。1ページ目には、「財政の現状」という形で記載してございます。2ページ、3ページでございますけれども、「平成30年度の財政見通し」ということになります。右側には表もございます。平成30年度については左に書いありますが、歳入は市税全体で5億3,000万円ほど減る、それから、普通交付税を24億円計上し、さらに臨時財政対策債を18億6,000万円発行したとしても、一般財源としては本年度に比べて全体で30億1,000万円ほど下回る見込みであるとなっております。

一方、歳出につきましても、職員給与費あるいは公債費といったものについては減りますが、高齢化の進行に伴い、社会保障関係費の増により扶助費が、また、医療費の増により特別会計といったものに繰り出していくお金が平成29年度に比べまして3億9,000万円程度増えるのではないかという見込みであるということでございます。

総括しますと、収入で30億円ぐらい減り、支出については、今年度並みの建設事業や業務運営費を確保しようとする場合、30億6,000万円程度不足するのではないかというのが2ページに書いてあるところでございます。

そして、4ページをお開きいただきますと「予算要求基準等」として財政サイドから示されておりまして、私どもが要望する事業につきまして1件ずつ査定するものと、一方では、要求基準というものを作って予算編成を実施するというところでございます。点線で囲ってある部分が予算の要求基準ということになっております。建設事業については、5年間の総合計画を作っておりますが、財政推計値を上限にしていくということ、あるいは義務的経費については、人件費や扶助費を財政課が取りまとめたような推計数値を上限にしていくとか、あるいは3番目が通常、業務運営費と呼ばれ、これは建設事業費などを除いた事務事業の一般的なお金となりますが、これについては、前年度の当初予算に対しま

して10%削減というマイナスシーリングが設定されているということで、近年にない高い削減目標の設定により、事業の縮小や再構築、見直し、あるいは優先順位をつけて事業を実施するよう求められているところです。

スケジュールにつきましてはこちらに記載してございませんが、今後、11月20日に各部局から財政サイドに予算要求を提出し、財務部長の査定や、年明けに示達があり、その後、市長査定等を経まして、大体2月下旬ぐらいになりますと、議案としてこういったものを平成30年第1回定例会に提出するという形になります。教育委員会の事務につきましては、2月頃に議決をいただくような形になろうかと思えます。

一番後ろのA4横の資料でございますが、平成30年度予算編成に当たっての重点事業を列挙したものでございます。順番に各担当課長から説明させていただきます。まず、私からは、教育総務課の分について御説明いたします。

1つ目が、西中学校体育館等施設整備事業の推進ということで、西中学校の体育館を多機能型体育館として整備するに当たり、本年度基本設計を実施しておりますので、平成30年度は実施設計を行い、また、コミュニティ機能を有した施設という形になりますので、具体的な運営方法等も検討していくという予算要望をしていきたいと考えております。

2つ目は、小・中学校のトイレ快適化でございますが、清潔で快適な教育環境を創出するため、本年度から4年間かけ、小・中学校のトイレの洋式化・快適化に取り組んでおります。平成30年度は2年目となりますので、引き続き和式便器の洋式化を進めていきたいと考えております。

3つ目、幼稚園及び小・中学校の施設改修事業です。園舎あるいは校舎の外壁の塗装工事や屋上等の防水工事、また、受変電設備の更新工事等を行い、施設の長寿命化を図りながら、施設の安全性を確保していきたいというような予算を要望してまいりたいと考えております。

学校教育課長

それでは、引き続き学校教育課ですけれども、4つ目の中学校におけるICT環境整備の推進です。御承知のように、今年度は小学校にタブレット端末、普通教室にテレビモニターを設置いたしました。これに続き平成30年度は、中学校のICT環境の充実を図るということで、小学校同様にタブレット端末とテレビモニターを設置していきたいと考えております。

以上です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

私からは、教育指導課と教育研究所までを一括で説明させていただきます。

まず、教育支援助手と特別支援学級介助員の増員につきましては、毎年、教育長にもいろいろと御尽力いただき、少しずつ増員していただいているところですが、校長会からの要望書を読み込むと、非常に強い要望がございましたので、平成30年度についてもインクルーシブ教育の推進のため、拡充をお願いしております。

3つ目の運動部活動顧問派遣事業の充実については、先般、総合教育会議の中でもお話しいただいた教員等の多忙化への対応ということで入れさせていただいております。

コミュニティ・スクール研究実践事業の推進につきましては、新しい学校づくりの手だてとしまして、幼小中一貫教育とあわせて拡充を図れるよう、わくわく教育プランに従った形での拡充をお願いしております。

最後、教育研究所の新規事業として、上幼稚園の旧園舎を活用し、発達に特性のある子の支援のための自立支援教室の拡充と、不登校などの課題を抱える子どもたちの個別支援の充実を図るために、訪問型個別支援教室の開設を新規事業として要望させていただいています。この実現に当たっては、教育長、部長はもとより、教育総務課の皆さんにも多大なる御支援をいただき、何とかここまでこぎ着けましたので、是非実現していきたいと思っております。

以上です。

生涯学習  
文化振興課長

私からは、はだの浮世絵ギャラリーの充実という部分で、浮世絵に造詣の深い非常勤を1名確保することと、専門家から助言をいただく際の経費について要求していきたいと思っております。参考までにお話しすると、昨年7月に藤沢市で藤澤浮世絵館がオープンしましたが、ここでは、非常勤ですが、4人の学芸員を採用し運営に当たっています。こういった例を踏まえて、人材確保していきたいと思っております。

続きまして、文化財保護関係として2点です。桜土手古墳展示館は、総合計画の中でも「総合的歴史博物館」への移行という形を計画しておりますので、秦野市全体の歴史文化の展示をさらに充実するため、映像室を展示室として活用する環境整備に努めていきたいと考えています。

また、歴史的建造物の保護と活用ということで、これは総合教育会議でも質疑がありましたが、本市所有の古民家「緑水庵」に

ついて、国の登録文化財に向けた申請手続を進めていきたいと思  
います。評価書・図面の作成に取りかかり、文化庁の調査官に視  
察していただき、来年度中に国の文化審議会に諮問ができるよう  
な体制を整えていきたいと考えています。

最後に、地域の生涯学習の拠点である公民館についてですが、  
現在「重要設備改修計画」に基づき計画的に改修を進めていま  
すが、利用料の見直しに伴い、利用環境の向上への市民要望が多  
く寄せられております。この計画に基づき、公民館の計画的な改  
修について、引き続き適切に対応していきたいと考えています

図書館館長代理

図書館業務につきましては、図書館資料の充実、子どもの読書  
活動の推進など、今取り組んでいる事業を継続していきながら、  
郷土ゆかりの文学、地域資源としての短歌をより広く発信し、特  
色ある図書館づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

内田教育長

御質問、御意見がありましたらお願いします。

30億円以上予算が足りない中で、前年のマイナス10%シー  
リングというのは、非常に厳しくなっている状況です。

昨年も話したのですけれども、小・中学校の教育支援助手と、  
特に介助員が圧倒的に必要になってきている。これは、増やせな  
いとなると、学校現場が一番困ってしまうのですね。本来ならば  
国や県がきちんとそういう必要な人員として配置すべきところ  
ですが、そうはいかないのが現状です。先日、全国の教育長協  
議会の理事会で文部科学省からの説明がしましたが、文部科学  
省の中でもそれぞれの部門で、例えば英語教育を担当する部  
門は、来年は必ず英語教育の専任の教員を小学校に確保するた  
めにやるのだと言っているが、文部科学省の中でも財務担当は、  
そのような話は一切言っていないと、同じ文部科学省の中  
でも意見が違っているのです。ですから、そう簡単に国が  
そういうようなことをやってくれるかということ、やってくれ  
ない。それでは、学校現場が混乱してしまいますから、何と  
か市のほうで面倒見てほしいというお願いを毎年毎年してい  
るのですけれどもなかなか叶いません。私のほうでも再度市  
長にお願いに行かなくてははいけないと思っています。

他にいかがでしょうか。

望月委員

今教育長からお話があったように、教育指導助手を増やさ  
ざるを得ない状況があったりしますが、現場の実態として具  
体的にどのような困ったことがあるのかということをお聞  
かせいただけますか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

まず、介助員ですが、去年は、障害の新しい種別と申しまして、肢体不自由学級が新設されました。障害の多様化、多種別化となった訳ですが、今年度も、やはり増加傾向があります。御承知のように、県立特別支援学校に定員を超える生徒から希望があり、今年度、中学校から特別支援学校に行きたいという子の数が多く、定員によって入れなくなる状況が推察され、県内全体で、200名程度オーバーするのではないかとされています。

そういった中で、本当は特別支援学校が適ではないかと市町村が思っても、県で定員がありますので、なかなかうまく調整ができない。そうすると市町村で受け入れるようになりますので、やはり増加するという傾向が見てとれます。

それから、教育支援助手に関して言いますと、発達に特性のある子どもの支援ということで、通常級に在籍する、知的には課題はないけれど、情緒的な課題のある子を対象とした通級指導教室という、通常級に在籍する発達に特性のある子どもたちの支援のための教室というものがあります。東京都や横浜市の事例なども見ながら対応しているのですが、明らかに低学年が多く、情緒的に不安定な子が増えているなど感じます。そういう児童が1人でもいると、担任は授業ができませんので、誰か見る人が必要になるということです。

小学校は、中学校と違い学級担任制なので、中学校のように生徒指導担当がいるということもありませんので、小学校に行ってみますと、職員室にほとんど誰もいない状況があるのです。そうしますと、やはり支援助手の要望というのは非常に強く、これまでも様々な御支援をいただき数が増えているのですが、それでも足りていないのが実情です。2、3月にかけて教育支援助手を配置するのですが、校長先生に私も頭を下げて御理解をいただきながら配置しているような状況です。そのことが結果として今どういう状況になっているかというと、教育指導課への相談は、以前は児童生徒指導担当の保護者からが多かったのですが、今は半数以上が特別支援関係、インクルーシブ関係の御相談となっています。引き続き学校の支援に当たってまいりたいと思っています。

以上です。

望月委員

市長選が1月にありますが、市長査定は、見通しとして、いつ頃やるのですか。

それから、部活動で「教員の多忙化対策の一環として、運動部活動顧問を増員する」というのは、どういうことですか。

もう一つ、コミュニティ・スクールの研究実践事業の推進です

が、ぜひ実践校3校については、書籍や資料の提供を行えるような研修会を実施するとか、いろいろな試みをしながらか1年間の準備期間を有効に使ってほしいと思います。

いずれにしても、実践校はこれからの一つの教育の大きな課題ですので、それに伴って予算をつけなければいけないわけですが、もう少しきめ細かい研究にしてほしいと思います。

それから、図書館ですが、特色ある図書館づくりの推進というところで、内容を見てみると「郷土ゆかりの文学」とありますが、郷土というのは秦野市のことなので特色というのは、目的ではなくて、結果的に生まれたものが特色になるわけです。こういう特色をつくるためにこういうことをやるのではなくて、秦野に根ざしたことをやった結果が特色となってくるのですね。そういうことから考えると、何か地域に根ざした特色あるとか、地域に根ざした図書館づくりの推進というような事業名のほうが、この内容には合うのではないかと思いますので検討してみてください。

教育総務課長

1つ目のお話の市長査定のお話ですが、想定の中では1月21日に市長選挙がございますので、市長査定はそれ以降になるのではないかと考えております。

以上です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

部活動顧問のことですが、本年3月に学校教育法の一部が改正され、従来、部活動の大会には教員が引率をとということになっていたものを、教員免許がなくても、部活動指導員という名称で学校に導入して良いことになりました。恐らく県内でも幾つかしかないと思うのですが、本市は平成17年当時から、教員免許状を持っている方を市の雇用で派遣し、部活動の引率も含めた対応をお願いしていますので、文部科学省から補助金をいただくことが比較的可能だと思います。

正直申しますと、部活動検討委員会の中では、平成31年の県大会までは大幅な改善は図らないでほしいということ言われていますが、やはり教員免許状を持っている方を探すのは大変です。教員免許の要件を外しますと、人材の確保が少し容易になってくるので、マイナーチェンジしながら、2名を4名にと増員していきたいと考えています。小規模校では特に教職員の数が少ないので、やはり土日の指導がなかなか難しいです。更に、先生方も高齢化し、子育てが終わって親の介護の問題も出てきているところもあり、切実な要望も出始めておりますので、その現状も踏まえて増員の方向でお願いしていきます。

それから、コミュニティ・スクールに関しては、私も平成28

年1年間、市内の様子を見せていただき、望月委員と同じような感想を持っています。様々な取組をさせていただいた中で、5年後、10年後を見据えたコミュニティ・スクールの展開ということを考えていまして、やはり勉強不足と言われるのは、指導主事自身もそうだと思います。ですから、指導主事も内部で研修をし、担当を決めてそれぞれの学校に出向くということも考えています。そして校長先生方に御理解をいただくということを地道にやっていかないと、計画や形だけで入ってしまうと、それだけで終わってしまうという懸念があります。特に西中学校は、校長先生が非常にエネルギッシュでリーダーシップの強い方ですので、その取組を参考にしながら、各学校の実態に応じたコミュニティ・スクールの展開していきたいと考えています。

以上です。

内田教育長

他にいかがでしょうか。

—特になし—

内田教育長

予算に関しては、中身が煮詰まってきたら、その都度、皆さんにお知らせをするという形をとりたいと思います。

それでは、この後は秘密会に入りますが秘密会の前に次回の日程調整をお願いします。

事務局

12月の定例教育委員会会議は12月15日金曜日の午後1時30分、こちらの会議室になります。

内田教育長

12月15日の1時半ということですので、よろしいでしょうか。それでは、11月の定例会を終わります。